## 会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第1回会議
開催日時	平成 13 年 8 月 7 日 (火) 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	箱崎委員 竹之内委員 柳原委員 筑井委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 市長 助役(行財政改革及び地域情報化推進本部長) 坂井企画部長 柏木企画部参与 尾崎企画課長 神作主幹 坂本主 査 伊佐美主査
議題等	1 市長あいさつ 2 委嘱状交付 3 委員等自己紹介 4 委員長及び副委員長の選出 5 委員会の運営方法について 6 諮問 7 今後のスケジュールについて 8 その他
会議資料	行財政改革推進委員名簿
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録(内容、別紙会議録の通り)

## 西東京市行財政改革推進委員会会議平成 13 年度 第 1 回会議録

事務局:ただいまから、第1回西東京市行財政改革推進委員会を開会します。

開会にあたり、市長から挨拶をお願いします。

市 長:最初に、行財政改革推進委員会の委員を引き受けていただいた皆様、並びに公募に応募頂いた市民の皆様にお礼を申し上げます。

西東京市は、究極の行財政改革である合併を達成しましたが、合併だけで行革が進むというものではありません。合併協議会においても、協議事項を新市で継続していくことを確認しています。国においても、聖域なき構造改革が参院選で確認されています。地方分権の時代であり、自己責任、自己決定が重要になっています。市としては、取り組むべき課題ごとに、各界各層の委員と市民委員により、多角的視野をもって取り組みたいと考え、6月議会に各審議会等の設置を提案したところです。

私をはじめとして、行財政改革を推進する本部の部長以下事務職員、一丸となって頑張る所存ですので、よろしくご協力の程お願いいたします。

事務局:それでは市長より、本部長の紹介を行います。

市長:西東京市行財政改革及び地域情報化推進本部の本部長、野口助役を紹介します。

助 役:庁内に行財政改革推進本部を設置し、行財政改革を皆様とともに、着実に進めて

いきたいと考えています。よろしくお願いします。

事務局:委嘱状の交付を行います。(市長より委嘱状を交付する。)

事務局:委員の皆様に自己紹介をお願いします。(各委員、自己紹介を行う。)

事務局:続いて、事務局職員の紹介を行います。(事務局職員、自己紹介を行う。)

事務局:これより、委員長及び副委員長の選出を議題といたします。

委員長選出まで、市長に仮議長をお願いします。

市 長:委員長選出まで、議長を務めさせていただきます。

立候補はございますか。(立候補者なし。) それでは、委員による互選をお願いします。

竹之内委員:キャリア、市を良く知っていらっしゃるという点から、箱崎委員にお願いしてはいかがでしょうか。

市 長:いかがでしょうか。箱崎委員でよろしいという方、拍手をお願いします。 (拍手全員)

市 長:それでは、箱崎委員に委員長をお願いします。 箱崎委員、挨拶をお願いします。

箱崎委員長:期待に添えるよう努力します。よろしくお願いします。

市 長:それでは、これより委員長に議事進行をお願いします。

委員長:では、副委員長の選出を行います。推薦はありますか。(委員からの推薦なし。)

委員長:特に推薦がないようですので、事務局より提案があればお願いします。

事務局:事務局としては、竹之内委員にお願いしたいと考えます。

竹之内委員:条例によると「委員長が欠けたとき等に代理を務める」とあります。授業の 関係等で欠席することもあると思いますが、それでも良ければお引き受けします。

委員長:それでは、竹之内委員を副委員長とします。挨拶をお願いします。

副委員長:ご迷惑をかけることもあると思いますが、頑張ります。

委員長:それでは、議題の審議を続けます。

議題5「委員会の運営方法について」、事務局より説明をお願いします。

事務局:委員会の運営方法について、審議いただきます。

1点目、会議の公開について説明します。

資料 6 「西東京市における市民参加の基本方針」を参照願います。この基本方針は、市政運営における市民参加の基本的な考え方を定める「市民参加条例」制定までの、当面の方針です。

この第4において、「市が設置する附属機関等の会議は、原則として公開とする。」 と規定しています。この委員会においても、原則的に会議公開の方針でお願いし たいと考えています。

委員長:説明に対して、意見・質問があればお願いします。

(質問・意見なし)

本委員会は、原則公開といたします。

委員長:引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局:資料8「西東京市行財政改革推進委員会会議傍聴要領(案)」を参照願います。

本要領では、傍聴人の定員、傍聴手続き、傍聴者の守るべき事項、会議を公開しない決定があったときの傍聴者退場等を定めています。

委員長:説明について、意見・質問があればお願いします。

(質問・意見なし)

それでは傍聴については、傍聴要領の定めにより行うことに決定します。

引き続き、事務局より説明をお願いします。

事務局:説明の前に、会議の原則公開及び傍聴要領の決定により、傍聴希望者の会議室へ の入室を認めたいと思います。

本日は、傍聴希望者がいないことを報告します。

それでは引き続き、会議録の作成方法について説明します。

資料9「附属機関等の会議録作成に関する要綱」を参照願います。

市の要綱として、会議録の作成方法を定めたものですが、本委員会の会議録作成 方法を、第3で定める3つの方法から決定していただきたいと思います。

委員長:説明について、意見・質問があればお願いします。

会議録作成については、基本的には要綱に従うことで良いと思いますが、その作 成方法について意見をお願いします。

事務局:説明を補足します。会議内容の要約は、発言者ごとの記録作成ではなく、会議全体の決定事項の要約記録です。また、第4第2項において、「会議内容には、発言者名を記載する。ただし、率直な意見の交換、意思決定の中立性を確保するため、過半数の委員によって決した場合は、この限りではない。」とされています。事務局としては、発言者の発言内容ごとの要点記録を基本と考えており、例外的にの方法を取るよう運用してもらいたいと考えています。

委員長:原則として、「発言者の名前を入れ発言記録を作成とするが、紛糾する問題等が生 じた場合には、名前を除いて公開とする」という提案ですが、いかがでしょうか。

柳原委員:発言者名を伏すことの選択肢を発言者がもつ、或いは、論議をした結論を最終的意見とする方法も考えられませんか。

委員長:会議内容によって、いろいろなケースがあっても良いと思います。

事務局:名前を出さないというのは、発言者ABCというように名前を伏せて記録する方法です。会議録については、会議録作成後、委員に提示し、委員会で確認していただいたものを公の会議録とするべきと考えています。

筑井委員:弾力的な運用ができれば良いと思います。

長澤委員:私も同意見です。

松山委員:慣例等もあると思いますので、説明の内容であれば良いと思います。

高梨委員:傍聴者が入ることは滅多にないことなので、驚いています。他市の状況はどう なっているのでしょうか。

委員長:政府等は、インターネットによる公開も行っています。

高梨委員:情報公開がさけばれているので、その趣旨は理解できます。傍聴者のいる会議 を経験したことがないので、よくわからないというのが正直な感想です。事務局 にお任せしたいと考えます。

倉本委員:会議録をあとで確認できるのであれば良いと思います。

委員長:弾力的に運用することといたします。

事務局:それでは、次回から会議録の確認をお願いします。

事務局:続いて、市長から諮問を行います。 (市長から委員長に諮問文を手交。) 諮問文の写しを、後程、各委員に配布いたします。

委員長:引き続き、事務局から議題についての説明をお願いします。

事務局:資料10のスケジュールについて説明します。 配布した資料のとおり、今年度内に20回の会議を予定しています。 ただし、9月25日の第4回会議は、議会日程の関係から変更する予定です。 日程に変更が生じた場合には、速やかに委員会に諮り、日程調整を行います。

会議は、原則として、午前中の開催とします。

委員長:説明について、質問・意見があればお願いします。

(質問・意見なし)

次回会議が8月21日に予定されていますが、都合の悪い方はいますか。

(筑井委員、挙手)

1 名都合が悪いだけですので、会議を開催したいと考えますが、いかがでしょうか。

事務局:全員そろわないこともあると思います。

委員長:欠席があった場合は、事務局から欠席者に会議内容の説明をお願いします。

事務局:欠席の委員には、資料について事務局が後日説明をします。 原則として、日程表通りでお願いいたします。 委員長:他に意見がなければ、スケジュールは了承されたものとします。 その他について、事務局からの説明をお願いします。

事務局:配布資料1から21を説明。

松山委員:資料14のうち、5年間の歳入・歳出見込みの根拠を教えていただきたい。

事務局:次回会議で報告します。

松山委員:旧市の大綱が資料として示されていますが、新市の大綱のための基本方針の答申を我々が行うと理解して良いのですか。

委員長:そのとおりです。

ます。

他に質問がなければ、本日の会議を閉会とします。 全体を通して、何か質問・意見があれば、お願いします。

松山委員:国で大枠が決められている財源問題や国保などは、どのように取り扱うのです か。

委員長:与えられた条件内での行革となるでしょう。

国・都に及ぶものではないことを、あらかじめ了承願います。

最後に、委員長として一言申し上げます。

様々な経験をもたれた皆様と行革委員会を行えることを喜んでいます。

行革は、目的ではなく手段です。西東京市の将来に対して、どういう都市づくり を目指すかという夢を念頭に、それに至る道として行革を考えたいと思います。

市 長:スクラップ・アンド・ビルドを行わない限り、慣例から脱皮できません。 今は思いきった考え方と思われても、将来は当たり前になることもあります。 先を見据えた路線づくりを考えていただきたいと思います。 学識者には専門性を、市民には市民の立場から、自由で活発な議論を期待してい

委員長:以上をもって、第1回会議を閉会とします。